



# 自衛官募集



## 貴方も自衛隊の幹部として活躍しませんか?

- 自衛隊幹部候補生(一般・大卒程度試験)..... (22歳以上26歳未満の者)
  - 自衛隊幹部候補生(一般・院卒者試験)..... (20歳以上28歳未満の者)
  - 自衛隊幹部候補生(歯科)..... (専門大卒20歳以上30歳未満の者)
  - 自衛隊幹部候補生(薬剤科)..... (薬剤は20歳以上28歳未満の者)
  - 医科・歯科幹部自衛官..... (医師、歯科医師の免許取得者)
- 受付期間 幹部候補生: 5月5日まで(締切日必着)  
医科・歯科幹部: 4月21日まで(締切日必着)

### ★お問合せ・資料請求★

自衛隊御坊地域事務所  
〒644-0012  
御坊市湯川町小松原410-1  
丸仁第1ビル1階  
☎23-0020

## 民泊で子供たちを受け入れてみませんか?

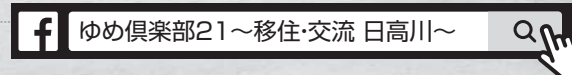
ゆめ倶楽部21では、都会の子供たちや海外の学生さんを中心に日本の田舎の生活を体験していただく「民泊」の受け入れに取り組んでいます。

豪華な食事や特別なおもてなしは必要ありません。親戚の子どもたちが家に遊びに来るように、賑やかで楽しいひとときを過ごしてみませんか?

受け入れにあたっては、ゆめ倶楽部21事務局が皆さんのご都合に合わせて受け入れ可否・受け入れ人数などを調整します。



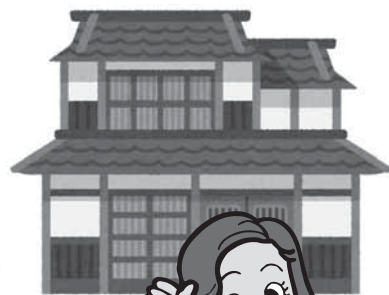
フェイスブックも更新中です!!



まずはお気軽に事務局までご相談ください。

■お問合せ ☎23-9511 ゆめ倶楽部21事務局(企画政策課 定住促進室内)

## 空|き|家|情|報|募|集|中



日高川町では、移住者向けに賃貸・売買が可能な空き家の情報を募集しています。

- 空き家情報を登録いただくことで、町の担当者が入居希望者との仲介をいたします。
- 改修工事・家財等のお片づけには補助金があります。  
(改修補助:費用の2/3・上限80万円、お片づけ補助:上限10万円)
- 「うちの空き家が使えるかどうかわからない…」という方も、まずはお気軽にご相談ください。
- 人の住んでいない家は、人が住んでいた時よりも劣化が進みやすくなります。
- 移住者を受け入れることで、空き家の保全のみならず地域の活性化にもつながります。

■情報提供・お問合せ 企画政策課 定住促進室 ☎23-9511



# 元気アツゴ教室(ロコモ予防教室)

「ロコモ」=「ロコモティブ・シンドローム」とは、「立つ」「歩く」などの、人の動きをコントロールするための運動機能が、衰え始めている状態を言います。  
身体を動かし、元気な生活が続けられるよう、一緒に運動しませんか!

講師  
くわばら りみ 先生

注意事項  
運動できる服装で、上履き・お茶・タオル等をご持参ください。



### 上半期:日程

月	日	曜日	時間	場	所
4月	10	月	10:00~11:30	中津	日高川交流センター
	17	月	10:00~11:30	美山	保健福祉センター
	26	水	13:30~15:00	川辺	保健センター
5月	8	月	10:00~11:30	中津	日高川交流センター
	15	月	10:00~11:30	美山	保健福祉センター
6月	24	水	13:30~15:00	川辺	保健センター
	5	月	10:00~11:30	中津	健康管理センター
7月	12	月	10:00~11:30	美山	保健福祉センター
	28	水	13:30~15:00	川辺	保健センター
8月	3	月	10:00~11:30	中津	健康管理センター
	10	月	10:00~11:30	美山	保健福祉センター
9月	26	水	13:30~15:00	川辺	保健センター
	7	月	10:00~11:30	中津	健康管理センター
10月	21	月	10:00~11:30	美山	保健福祉センター
	23	水	13:30~15:00	川辺	保健センター
11月	4	月	10:00~11:30	中津	健康管理センター
	11	月	10:00~11:30	美山	保健福祉センター
12月	27	水	13:30~15:00	川辺	保健センター

■お問合せ 保健福祉課 地域包括支援センター ☎22-9633 瀧尻・保田・松尾

## 日高川町福祉タクシー券の交付について

高齢の方や障害のある方の外出を促し、福祉の向上を図ることを目的とした福祉タクシー券の交付申請を受け付けます。

**枚数と金額** 1枚500円 × 年間12枚(6,000円分) 12枚を使い切った方へ追加で8枚(4,000円分)交付  
※1回の乗車で何枚でも使用できます。(おつりはできません) ※券の有効期限は、申請した年度の末日までとなっています。  
※12枚使い切ったことが確認できた方には新たに申請をして頂き8枚追加で交付致します。

### 対象者

- ①町内に住所を有する在宅の方で、次の手帳の交付を受けている方
  - 身体障害者手帳 1級、2級 ●療育手帳 ●精神保健福祉手帳
- ②町内に住所を有する在宅の方で、自動車の運転免許証を取得していない満70歳以上の方のみで構成された世帯に属する方。または、自動車の運転免許証を取得していない満70歳以上の方と上記の手帳の交付を受けている方のみで構成された世帯に属する方。
- ③70歳以上の運転免許証を自主返納された方で運転経歴証明書の交付を受けている方。



### 手続き方法

交付を希望される方は印鑑と手帳(①の方のみ)をご持参の上、役場保健福祉課、または各支所に申請してください。

### 受付と券の発行

平成29年4月3日から、受付を開始しています。申請書を受付し、審査の上、認定した方にタクシー券を郵送でお送りします。(第1回目の券の発行は5月中を予定しています)券には有効期限がありますので、毎年申請していただく必要があります。

■お問合せ 保健福祉課 ☎22-9041 / 中津地域振興課 ☎54-0321 / 美山地域振興課 ☎56-0321